

盛岡広域振興局長告示第18号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、紫波東部土地改良区（紫波郡紫波町）の定款の変更を認可した。

令和3年5月21日

盛岡広域振興局長 高橋達也